



平成21年度 研修計画の概要

森林・林業基本計画に基づき、森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展等の実現に向け、必要な知識と技術を備えた林業技術者の育成を図るため、平成21年度は、主に都道府県職員の方を対象とした「森林・林業技術研修」を56コース、「国有林野事業職員研修」を23コース実施する予定です。

〔森林・林業技術研修〕

森林技術総合研修所（八王子市）では平成21年度新たに、海外の森林管理のノウハウや路網整備の取組等を参考に地域における低コストかつ効率的な経営モデルを構築していくための「低コスト作業システム推進研修」、間伐の安全作業等を図るための「安全作業指導研修」及び「行政実務研修」を3コース実施することとしました。また、定期的に（2～4年に1回程度）実施する研修として、「木材産業振興研修」、「特用林産研修」、「森林保護研修」、「治山技術現地〔山地治山〕研修」、「森林土木適正施工〔林道〕研修」、「森林情報Ⅰ〔森林調査〕研修」及び「林業普及指導員専門〔林業機械〕」を予定しています。

林業機械化センター（沼田市）では、低コスト作業路を活用して高性能林業機械等の効率的な連携作業の方法等を考察する「高性能林業機械作業システム〔作業路活用システム構築〕研修」を2コースに増設するとともに、作業路の路線計画・調査・設計等の技術及び指導技術の更なる向上を図るための、「低コスト作業路企画者養成フォローアップ研修」を新たに実施することとしました。また、国産材の安定供給や競争力の強化を図っていく上では、高性能林業機械による作業システムを推進するための基盤となる路網の整備が急務であることから、「低コスト作業路企画者養成研修」と「低コスト作業路技術者養成研修」を相互の知識・技術が共有できる科目・日程に配慮する中で、引き続き実施することとしています。

〔国有林野事業職員研修〕

平成20年度に引き続き、「これからの人材育成に係る指針」（平成17年2月）及び「国有林野事業職員研修規程」（平成19年3月改正）等に基づき、幅広い森林・林業技術の習得及び開かれた「国民の森林」として国有林の役割等変化に対応できる人材を育成するため、業務内容の変化等を的確に反映した研修を実施することとしています。



平成21年度は新たに、低コストかつ効率的な素材生産システムや林産物の有利販売を推進するため、素材生産等の指導・監督に携わる者等を対象として、「生産、販売」研修を実施します。このほかコンプライアンスに関する研修、コーチング手法の普及、各種業務に関する知識の習得のための研修等を引き続き実施します。

平成21年度研修一覧

都道府県職員対象研修（国有林野事業職員との合同研修を含む）

| 研修の名称 | 対象者 | 実施時期 | 定員 | 日数 |
|------------------|---------------------------------------------------|-------------|--------|-----|
| 森林計画 | 都道府県担当職員等（新任者等） | 5/12—5/15 | 47 | 4 |
| 森林保護 | 都道府県担当者等 | 8/4—8/7 | 47 | 4 |
| 治山（初級）i | 都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者） | 6/2—6/12 | 40<14> | 11 |
| 治山（初級）ii | 都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者） | 7/21—7/31 | 40<14> | 11 |
| 治山（中堅）I [治山] | 都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者） | 7/14—7/17 | 45<10> | 4 |
| 治山（中堅）II [地すべり] | 都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者） | 8/25—8/28 | 45<10> | 4 |
| 治山技術現地[山地治山] | 都道府県担当職員等（業務担当経験年数おおむね3年以上の者） | 10/20—10/23 | 24 | 4 |
| 森林土木適正施工[林道] | 林道事業を担当している都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務経験年数おおむね5年以上の者） | 1/18—1/22 | 61<14> | 5 |
| 保安林管理 | 都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね2年以下の者） | 10/26—10/30 | 61<14> | 5 |
| 保安林解除及び林地開発許可 | 都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね2年以下の者） | 1/25—1/29 | 61<14> | 5 |
| 林道（初級）I | 都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者） | 6/10—6/17 | 57<10> | 8 |
| 林道（初級）II | 市町村担当職員及び関係団体職員（業務担当経験年数おおむね3年以下の者） | 10/5—10/9 | 47 | 5 |
| 林道（中堅）I [総合] | 都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者） | 7/6—7/10 | 45<10> | 5 |
| 林道（中堅）II [個別技術] | 都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者） | 8/31—9/4 | 45<10> | 5 |
| 造林・間伐 | 都道府県担当職員等 | 6/30—7/3 | 47 | 4 |
| 特用林産 | 都道府県担当職員等 | 9/8—9/11 | 47 | 4 |
| 森林情報 I [森林調査] | 都道府県担当職員等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者） | 5/19—5/22 | 47 | 4 |
| 森林情報 II [森林GIS] | 都道府県担当職員等 | 12/1—12/4 | 40 | 4 |
| 林業普及指導員新任者 | 新任林業普及指導員等 | 5/26—5/29 | 47 | 4 |
| 林業普及指導員一般 | 任用後一定の期間を経験した林業普及指導員（業務担当経験年数おおむね3年以上の者） | 9/29—10/2 | 47 | 4 |
| 林業普及指導員専門 [林業機械] | 林業普及指導員 | 11/17—11/20 | 30 | 4 |
| 森林環境教育 | 都道府県担当職員、市町村担当職員及び森林管理局担当係長等 | 6/22—6/26 | 50<15> | 5 |
| 森林総合利用 | 都道府県担当職員、市町村担当職員及び森林管理局担当係長等 | 11/10—11/13 | 50<10> | 4 |
| 林業・木材産業の構造改革推進 | 都道府県担当職員 | 12/8—12/11 | 47 | 4 |
| 森林組合指導 | 都道府県担当職員 | 2/3—2/5 | 47 | 3 |
| 提案型集約化施業推進 | 林業普及指導員等 | 7/21—7/24 | 47 | 4 |
| 木材産業振興 | 都道府県担当職員等 | 11/24—11/27 | 47 | 4 |
| 低コスト作業システム推進 | 都道府県担当職員等 | 7/28—7/31 | 47 | 4 |
| 安全作業指導 | 都道府県担当職員 | 2/17—2/19 | 47 | 3 |
| 木材利用促進 | 都道府県担当職員等 | 9/15—9/18 | 47 | 4 |
| 木質バイオマス利用促進 | 都道府県担当職員等 | 10/13—10/16 | 47 | 4 |
| 流域管理システム | 都道府県担当職員、森林管理局流域管理指導官及び森林管理署流域管理調整官等 | 12/15—12/18 | 64<30> | 4 |
| I 種新採用 | 平成21年度国家公務員 I 種採用職員等 | 4/20—4/24 | 13 | 5 |
| II 種新採用 | 平成21年度国家公務員 II 種新採用職員等 | 4/15—4/24 | 51 | 10 |
| 森林技術政策 | 国の若手行政官（入庁後7～9年の者）及び研究者（入所後5～12年の者） | 1/13—1/15 | 30 | 3 |
| 係長（企画・立案業務） | 一般会計で企画・立案を担当する係長（当該業務担当経験おおむね1年以下の者） | 4/22—4/24 | 20 | 1.5 |
| 係長（事業実行业務） | 一般会計で事業実行を担当する係長（当該業務担当経験おおむね1年以下の者） | 5/13—5/15 | 20 | 1.5 |
| 課長補佐 | 一般会計の課長補佐（当該業務担当経験おおむね1年以下の者） | 6/9—6/11 | 16 | 1.5 |

定員欄の <> は国有林野事業職員関係で内書

海外研修生対象研修

| 研修の名称 | 対象者 | 実施時期 | 定員 | 日数 |
|-------------------|----------|-----------|----|----|
| 持続可能な森林経営の実践活動促進Ⅱ | 海外からの研修員 | 8/24-11/6 | 16 | 75 |

国有林野事業職員対象研修

| 研修の名称 | 対象者 | 実施時期 | 定員 | 日数 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|------|--------|
| 専攻科 | 国有林野事業職員研修規程(平成19年林野庁訓令第1号。以下「研修規程」という。)第12条第2項に基づき研修生として決定された者 | 4/1-3/31 | 10 | 365<9> |
| 野生生物保護・管理 | 野生生物保護・管理等の専門的な技術的指導を担う者 | 6/15-6/19 | 20 | 5 |
| 森林施業技術 | 森林施業の技術指導担当職員 | 8/3-8/7 | 20 | 5 |
| 森林資源調査 | 森林資源調査の技術指導担当職員 | 9/14-9/18 | 14 | 5 |
| 森林関係法制度研修 | 森林管理局の森林関係法制度担当職員 | 6/22-6/26 | 21 | 5 |
| 生産・販売 | 森林管理署等収穫・生産・販売担当職員 | 8/17-9/11 | 14 | 26<12> |
| 森林活用 | 森林管理局の担当係長等 | 7/13-7/17 | 14 | 5 |
| 森林活用(通信研修) | 森林官等 | 6/1-3/24 | (40) | 10箇月 |
| 財務会計(初級) | 森林管理署等の経理担当の担当係長 | 1/18-1/22 | 21 | 5 |
| 財務会計(中堅) | 森林管理局の担当係長等 | 10/19-10/23 | 21 | 5 |
| 森林土木技術者育成実務研修(前半) | 治山・土木通信研修を終了した森林官等及び初任の森林管理署等 治山・土木係長等 | 5/25-6/5 | 30 | 12 |
| 森林土木技術者育成実務研修(後半) | 治山・土木通信研修を終了した森林官等及び初任の森林管理署等 治山・土木係長等 | 11/9-11/20 | 30 | 12 |
| 治山・土木(通信研修) | 森林官等 | 6/1-3/24 | (50) | 10箇月 |
| 森林ふれあい | 森林官、森林ふれあい係長及び担当者 | 7/6-7/10 | 26 | 5 |
| 安全衛生 | 森林管理局及び森林管理署等の安全衛生管理に関する実務的指導の担当職員 | 5/19-5/22 | 14 | 4 |
| 労務(通信研修) | 森林官等 | 6/1-3/24 | (33) | 10箇月 |
| 情報処理Ⅰ | 情報処理担当の森林管理局監査官、同企画官、同係長等 | 1/12-1/15 | 14 | 4 |
| 情報処理Ⅱ | 情報処理担当の森林管理局企画官、同係長及び森林GIS実務担当者 | 12/8-12/11 | 14 | 4 |
| 首席森林官等 | 首席森林官、上席森林官 | 2/1-2/5 | 14 | 5 |
| 発注者網記保持 | 森林管理局発注担当職員 | 10/7-10/9 | 21 | 3 |
| 署長研修 | 研修規程第13条第2項第1号に掲げる職員 | 5/13-5/15 | 30 | 3 |
| 次長等研修 | 研修規程第13条第2項第2号に掲げる職員 | 4/22-4/24 | 30 | 3 |
| 課長等研修 | 研修規程第13条第2項第3号に掲げる職員 | 5/18-5/22 | 35 | 5 |

定員欄の()は通信研修で外書 日数欄の < > は林業機械化センターでの実施分で内書

林業機械化センター(沼田市)実施研修

| 研修の名称 | 対象者 | 実施時期 | 定員 | 日数 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------|----|----|
| 林業機械体験ⅰ | 森林・林業分野で指導的役割を果たすことが期待される 森林・林業関係団体の構成員 | 8/3-8/5 | 15 | 3 |
| 林業機械体験ⅱ | 森林・林業分野で指導的役割を果たすことが期待される 森林・林業関係団体の構成員 | 8/5-8/7 | 15 | 3 |
| 林業機械「チェーンソー・刈払機」 | 都道府県及び関係団体の技術者 | 11/30-12/4 | 20 | 5 |
| 高性能林業機械作業システム [環境負荷低減方策] | 都道府県及び関係団体の技術者 | 11/16-11/20 | 15 | 5 |
| 高性能林業機械作業システムⅰ [作業路活用システム構築] | 都道府県及び関係団体の技術者のうち伐木造材特別教育修了者 | 7/21-7/30 | 10 | 10 |
| 高性能林業機械作業システムⅱ [作業路活用システム構築] | 都道府県及び関係団体の技術者のうち伐木造材特別教育修了者 | 10/21-10/30 | 10 | 10 |
| 集材架線 | 都道府県及び関係団体の技術者 | 6/15-6/19 | 20 | 5 |
| 安全管理監督者 | 関係団体安全担当職員等 | 11/4-11/6 | 20 | 3 |
| 低コスト作業路企画者養成ⅰ | 都道府県及び関係団体の技術者 | 5/25-6/5 | 15 | 12 |
| 低コスト作業路企画者養成ⅱ | 都道府県及び関係団体の技術者 | 6/29-7/10 | 15 | 12 |
| 低コスト作業路企画者養成ⅲ | 都道府県及び関係団体の技術者 | 9/28-10/9 | 15 | 12 |
| 低コスト作業路技術者養成ⅰ | 都道府県及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械技能講習修了者かつ伐木造材特別教育修了者で作業路作設の経験を3年以上有し、地域における作業路の作設指導を担う者 | 6/1-6/12 | 15 | 12 |
| 低コスト作業路技術者養成ⅱ | 都道府県及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械技能講習修了者かつ伐木造材特別教育修了者で作業路作設の経験を3年以上有し、地域における作業路の作設指導を担う者 | 7/6-7/17 | 15 | 12 |
| 低コスト作業路技術者養成ⅲ | 都道府県及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械技能講習修了者かつ伐木造材特別教育修了者で作業路作設の経験を3年以上有し、地域における作業路の作設指導を担う者 | 8/31-9/11 | 15 | 12 |
| 低コスト作業路技術者養成ⅳ | 都道府県及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械技能講習修了者かつ伐木造材特別教育修了者で作業路作設の経験を3年以上有し、地域における作業路の作設指導を担う者 | 10/5-10/16 | 15 | 12 |
| 低コスト作業路企画者養成フォローアップ | 平成19年、20年度の低コスト作業路企画者養成研修修了者 | 11/9-11/13 | 15 | 5 |
| 低コスト作業路技術者養成フォローアップ | 平成19年、20年度の低コスト作業路技術者養成研修修了者 | 9/14-9/18 | 15 | 5 |

定員欄の < > は国有林野事業職員関係で内書

林業機械化推進研修・研究協議会を開催

林業機械化推進研修・研究協議会は、高性能林業機械作業システムに係る研究開発と普及に向けて、利根沼田・群馬森林管理署が所管する700ha余りの研修実習林を活用し、（独）森林総合研究所の研究課題に対する実証的な試験・研究を林業機械化センターの持つ機械・技術力と融合させて実施し、その成果を反映させた最新の技術研修の実施を実現させることを目的として設けられた機関です。

今年度2回目となる協議会は、3月10日に構成機関の委員をはじめ、林野庁技術開発推進室及び林業・木材製造業労働災害防止協会からの来賓を迎えて、活動報告や試験研究の発表、各機関における懸案事項等の情報交換などを行いました。

現在取り組んでいる試験・研究課題は、2～3年前から継続している3件と、今年度から取り組んだ2件で、それぞれの課題担当者から研究成果・途中経過等が発表されました。

また、現在実施している研修に過去の試験研究成果を採り入れている状況と、それにより研修生から好評価が得られていることも紹介されました。

こうした各機関の連携で、より現場作業等に密着し、成果が反映できる研究や調査を行うなど、協議会のより充実した活動を進めることを約して終了しました。

（協議会開催風景）



○林業機械化試験・研究課題年度別計画

| 課 題 名 <概 要> | 試 験 期 間 | | | | | |
|------------------------------------------------------------------|---------|------|------|------|------|------|
| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 低コスト路網開発のための技術開発 <路肩の崩壊防止、開設コスト低減のための効果的路面締固め手法> | → | | | | | |
| 省エネ・低CO2排出によるエコ作業(システム)の検討 <地形、作業方法の違いによる燃料消費・CO2排出に及ぼす影響の解明> | | → | | | | |
| 作業工程の違いにおける作業効率と安全性の比較検討 <伐倒等作業工程の工夫による作業効率の向上と安全性の検証> | | | → | | | |
| 強度間伐の作業性の特性 <間伐率の違いによる高性能林業機械作業システムモデルの作成> | | | | → | | |
| 車両系高性能林業機械の習熟性の特性 <機械操作オペレータ養成に必要な諸条件の解明> | | | | → | | |



養成研修 専攻科 48 期課題研究発表会の開催

養成研修専攻科 48 期課題研究発表会が、2月27日、農林水産省本館7階の研修室において開催されました。

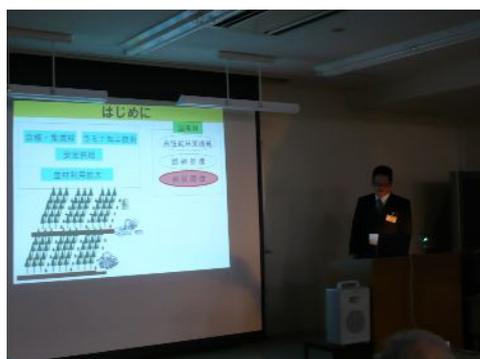
課題研究は、将来の林野庁中堅幹部候補としてふさわしい能力を身につけることを目的として、研修生自ら課題を設定し、研修中に学習したあらゆる手法を駆使して、資料の収集、問題点の把握と分析、それに対する独創性のある解決策を提案するため、約1年かけて取り組みました。

当日は、業務多忙の中、内藤林野庁長官をはじめ幹部職員、森林・林業団体関係者など多数の皆さんにご参加いただきました。

各発表後には助言者である中井情報管理室長および職員の方々から厳しくも暖かいご指摘、アドバイスをいただき、研修生は皆緊張の面持ちでしたが、堂々と受け答えしていました。

最後に、全体講評として半年に渡ってご指導いただいた赤間多摩森林科学園長から、それぞれの発表に対して評価をいただくと共に、「「教育」という言葉のとおり、研修生の皆さんは1年かけて教えてもらった知識を元に、しっかり育てていただきたい。」とのエールをいただきました。

48期生は、4月から北海道から九州まで、それぞれの任地に無事に旅立っていきました。今後とも皆様のご指導をよろしくお願いいたします。



発表後の晴れやかな様子

【課題研究発表内容】

| 番号 | 課 題 名 | 氏 名 |
|----|------------------------------|--------|
| 1 | 森林資源を活用した商品のマーケティング戦略に関する一考察 | 齋藤 平 |
| 2 | 現場業務のOA化についての一考察 | 佐藤 大 |
| 3 | 猛禽類の生息地における人工林の施業について | 椿 昇一郎 |
| 4 | 高性能林業機械による作業システムの工程最適化に関する考察 | 石塚 紀子 |
| 5 | 緑の回廊設定の民有林との連携のあり方と今後の課題について | 柳内 裕二郎 |
| 6 | 列状間伐による間伐推進の考察～大分県を事例として～ | 八田 健吾 |
| 7 | 木質ペレットの需要拡大についての一考察 | 畠山 博也 |
| 8 | 山地災害による被害軽減のための森林官の活動について | 菅原 寛利 |
| 9 | 漁民の森の現状と課題 | 福山 健一 |
| 10 | 林業後継者の育成・確保に関する一考察 | 長田 拓也 |

林業機械化センター施設のリニューアル工事が完了

林業機械化センターの現庁舎は、国産材の大断面集成材を軸組材とするなど、国産材をふんだんに使い、構造や居住性の面でモデル的木造建築として平成7年度から12年度にかけて建築されたものです。

外壁に使用されている板材には、長年の風雪による傷みが見られ、この保護のために建築時期の早い建物から順次塗装工事を実施することとして、昨年は事務所棟・愛機荘・研修棟を、今年度は展示棟・機械格納庫・車庫等を行い、全ての建物の外壁を蘇らせました。



木質材料の性質や使用場所に応じた的確な修繕等を行うことで、美観や耐久性の維持向上が図られる見本として、来所される皆様への教材として活かしていきたいと考えているところです。



外壁塗装で重厚感の増した各施設



2009グリーンフェスティバルの開催

平成21年4月11日（土）～12日（日）の2日間、「グリーンフェスティバル」が当研修所において開催されました。

毎年、桜の開花時期に合わせて開催しており、今年は桜も満開に咲き誇り、天候にも恵まれ、昨年を上回る約2,800名の来場者を迎えての開催となりました。

以下、展示や体験等の主なイベント内容を紹介します。

○ 展示・体験

森林に関するパネルの展示、ビデオ放映、高尾山等の「空中写真」による立体視体験、野鳥の囀りを「スクリーントーク」で聞く体験、アロマテラピーによる癒し体験、林業機械を使用したの伐倒体験、「竹とんぼ」・「竹馬」体験等、来場者全ての方に満足していただける内容で開催いたしました。

○ ツリークライミング

「ツリークライミング@ジャパン」との共催によるツリークライミングは、当研修所敷地内にある樹高30mを超えるヒノキにロープを使って登り、参加者一人一人が歓声を上げて楽しんでいました。

○ アルプホルンの演奏

アルプホルンは、スイスの民族楽器で、12日（日）11時30分・13時30分の2回、「玉川アルプホルンクラブ」の会員の方が演奏をしてくださいました。

来場者の中には、演奏を目当てに来られている方もいるほどの人気イベントであり、高尾の山々にアルプホルンの音色が響き渡り、来場者に感動を与えてくれました。

○ バーベキュー販売

昨年に引き続き、バーベキュー販売を実施しました。
天候が良かったため、屋外での食事は大変好評でした。



平成21年度 専攻科生(49期生)紹介

1 秋田 顕二
(中部局・北信署 29歳)



一年間の研修のなかで様々な知識をより多く得られるよう努力し、過去の経験等が少ないものに対しては積極的に挑戦していきたいです。また、よりよい人間関係の構築に心掛けると共に話す力を身に付けたいです。

2 入江 賢治
(林野庁・管理課 33歳)



専攻科での1年間を充実したものにすするため、何事にも積極的にチャレンジし自分をもっと表に出せるよう心がけ、49期生の仲間と共に勉学に励み、ここで学んだ知識や経験を現場で活かせるよう頑張ります。

3 葛西 伸彦
(東北局・三八上北署 29歳)



専攻科研修生として学ぶ機会をいただいたことに感謝し、これからの一年間で多くのことを学び、知識・技術の向上に努め、今後の業務へ活かせるように一生懸命取り組みます。

4 川口 理
(近畿中国局・奈良所 31歳)



専攻科研修という貴重な1年間を経験できることに感謝しています。1つでも多くの知識・技術を吸収し、この1年を充実したものとできるように頑張りたいと思います。

5 菊地 暁
(東北局・三陸中部署 25歳)



第49期専攻科生として責任と自覚ある行動をとり、この研修を通じて、自分の見聞を広め、より多くの知識を習得したいと考えています。もとより浅学非才の身ではありますが、精一杯努力し任を全うしたいと思っております。宜しくご指導お願い致します。

6 鈴木 正晃
(関東局・下越署 30歳)



専攻科研修を受講する機会を与えてくれた方々に感謝すると共に、1年という限られた時間の中で様々なことを学び、自己の向上と今後の業務に活かせる技術などの習得に努めたいと思います。

7 畑田 健吾
(東北局・仙台署 32歳)



専攻科研修生として、1年間と限られた時間の中で、何事にも目的意識をもって、少しでも多くの技術や知識を吸収し今後の業務で実践していけるように頑張っていきたいと思っております。

8 林 憲幸
(北海道局・後志署 26歳)



初めて北海道以外の地域で一人で生活するので不安な点もありますが、共に勉強する方々とコミュニケーションをとり、楽しい研修生活を送りたいです。また、様々な分野の勉強をできることなので、自分の知識を深め今後業務を行っていくまでの能力向上に努めたいと思っております。1年間よろしくお願ひします。

9 吉坂 雅夫
(北海道局・網走南部署 27歳)



今回、北海道から養成研修専攻科第49期生として、丸1年間という短い中で、慣れない東京での生活等いろいろな不安はありますが、様々な知識が勉強出来ると思っておりますので、一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひします。

10 吉村 博幸
(研修所・総務課 31歳)



研修生として1年間は貴重な時間です。講義の中で経験を積み、専攻科生同士で研鑽に励み、専攻科生として恥じぬよう努めたいと思っておりますので、ご指導いただけますようお願い致します。

～ 教務指導官及び研修企画官あいさつ ～

専攻科研修第49期生10名が、大きな期待と固い決意を胸に高尾の森に集いました。

この研修では、森林・林業はもとより、一般教養・社会情勢に至るまで幅広い分野から専門の先生方にご講義をいただくほか、課題研究では研修生自らテーマを設定し、資料収集～調査分析を行い、理論的に結論を導き出し、実用的な研究や施策の立案を行うこととされています。

このような研修を通じ、中堅幹部としての知識・見識等を備えた人材を育てるべく研修所としても取り組んでいるところです。今後とも皆様方の暖かいご支援、宜しくお願いします。

(教務指導官：坂井康宏、研修企画官：岩田清人)

人事異動(平成21年3月31日付け)

退職(出向)

(独) 森林総合研究所 高橋 昌彦 (技術研修課 実施係長)
(独) 森林総合研究所 平澤 林太郎 (林業機械化センター 機械課指導官)

人事異動(平成21年4月1日付 : 一部除く)

転出

東北森林管理局 由利森林管理署長 池田 正三 (総務課長)
関東森林管理局 企画調整室 監査官 板垣 年教 (教務指導官)
林野庁国有林野部 業務課 鑑定調整官 寺本 睦巳 (教務指導官)
林野庁林政部 経営課 経営対策官 赤堀 三幸 (教務指導官)
林野庁林政部 木材利用課 木材専門官 滝 勝也 (技術研修課 研修企画官)
林野庁国有林野部 経営企画課 企画官 中塚 智之 (経営研修課 研修企画官)
東北森林管理局計画部 森林技術センター 森林技術専門官 田畑 良輝 (経営研修課 調整係長)
東北森林管理局 中越森林管理署 総務課 経理係長 佐藤 誠司 (林業機械化センター 機械化研修係長)
東北森林管理局 置賜森林管理署 治山課 技術専門官 金井 邦夫 (林業機械化センター 機械化指導官)
林野庁国有林野部 管理課 鈴木 啓之 (総務課)

転入

総務課長 佐藤 稔 (林野庁国有林野部 職員・厚生課 課長補佐 (共済組合給付班担当))
教務指導官 岡本 元一 ((独) 森林総合研究所 林木育種センター 関西育種場 遺伝資源管理課長)
教務指導官 石垣 泰夫 (生産局 生産流通振興課 生産専門官)
教務指導官 高木 鉄哉 (林野庁森林整備部 計画課 課長補佐 (森林総合利用推進班担当))
技術研修課 研修企画官 吉田 正博 (林野庁林政部 林政課 人事第1班秘書係長)
経営研修課 研修企画官 橋本 俊夫 (関東森林管理局 企画調整室 企画官)
技術研修課 調整係長 寺本 粧子 (農村振興局農村政策部 農村環境課 多目的機能班 機能調査係長)
総務課 会計係長 鈴木 信明 ((独) 森林総合研究所 多摩森林科学園 庶務課 庶務係長)
総務課 梶原 みなみ (東北森林管理局 岩手南部森林管理署 遠野支署 業務課)
林業機械化センター 機械化指導官 永町 博満 (関東森林管理局 吾妻森林管理署 三原森林事務所 森林官)
林業機械化センター 機械化指導官 清水 直喜 (関東森林管理局 磐城森林管理署 川内森林事務所 森林官)
林業機械化センター 機械課指導官 尾関 洋 (中部森林管理局 中信森林管理署 総務課 総務係長)

内部異動

経営研修課 調整係長 西山 公英 (技術研修課 調整係長)
経営研修課 専攻科研修生 吉村 博幸 (総務課)
技術研修課 実施係長 井上 富士男 (総務課 会計係長)
林業機械化センター 機械化研修係長 丸橋 宗寿 (林業機械化センター 機械化指導官)

連絡先



林野庁 森林技術総合研修所 <http://www.rinya.maff.go.jp/kensyuu/index.html>
〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121(総務課)
042-661-3560(教務指導官室)
042-661-3565(技術研修課)
042-661-3567(経営研修課)
FAX 042-661-7314



林業機械化センター <http://www.rinya.maff.go.jp/kikaiika/index.html>
〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1455
TEL 0278-54-8332(代表)
FAX 0278-54-8280